

# 最近の家畜衛生をめぐる情勢について

平成30年5月  
消費・安全局動物衛生課

# 家畜伝染病予防法の概要

家畜伝染病予防法の目的: 家畜の伝染性疾病の発生の予防及びまん延の防止により、畜産の振興を図る。

## 発生予防対策

発生時には…

## まん延防止対策

発生国・地域

国

(農林水産省)

都道府県

(家畜保健衛生所)

連携

防疫指針の作成等

### 発生時に備えた準備

- ・ 農場での飼養衛生管理が適正に行われるよう指導・助言、勧告、命令
- ・ 補完的に提供する埋却地の準備
- ・ 防疫対応に必要な資材の確保、派遣人員のリストアップ、防疫演習等を実施

都道府県

(家畜保健衛生所)

国

(農林水産省)

市町村

都道府県が防疫指針等に基づき行う措置に協力

防疫方針の決定・改定  
(緊急防疫指針の策定)  
財政支援(消毒費用等)  
人的支援(専門家、緊急支援チーム等の派遣)

人的支援  
財政支援  
(疫学調査チームの派遣)

### まん延防止措置

- ・ 発生農場周辺の通行の制限・遮断
- ・ 家畜等の移動の制限、と畜場の事業の停止等
- ・ 消毒ポイントを通行する車両の消毒
- ・ 患畜等の所在した畜舎等の消毒、当該畜舎等における消毒設備の設置、当該設備による消毒
- ・ 患畜等の速やかな処分(動物福祉に配慮)
- ・ 患畜等の死体・汚染物品の焼却・埋却
- ・ 指定家畜の予防的殺処分(口蹄疫のみ)

発生農場

### 国(動物検疫所)による水際措置の徹底

- ・ 動物、畜産物等の輸出入検疫
- ・ 入国者に対する質問、携帯品の検査・消毒

### 農場での飼養衛生管理の徹底(飼養衛生管理基準等)

- ・ 飼養衛生管理基準の遵守
- ・ 畜舎等における消毒設備の設置、当該設備による消毒
- ・ 患畜等の焼却・埋却が必要となる場合に備えた土地、施設の確保等
- ・ 家畜の飼養衛生管理状況の定期報告
- ・ 患畜等の早期の発見・通報の徹底

### 患畜の早期の発見・通報

- ・ 特定症状を呈している家畜を発見した旨の届出
- ・ 患畜等を発見した旨の届出

家畜の所有者

### 国の財政支援

- ・ 患畜等に係る手当金及び特別手当金(口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等のみ)の交付
- ・ 必要な防疫措置を講じなかった者に対する手当金及び特別手当金の減額
- ・ 指定家畜に係る補償金、飼料費等の費用の交付
- ・ 家畜の死体・汚染物品の焼却・埋却の費用の負担
- ・ 移動制限による出荷制限に伴う経済的損失の補填

# 近隣アジア諸国を中心とした海外における口蹄疫の発生状況

- 本病は中国、韓国等の近隣諸国で継続的に発生しており、人や物を介した我が国への侵入リスクは依然として極めて高い状況。
- 侵入防止措置として水際検疫体制の強化に加え、アジア全体での発生の抑制が重要との観点から、アジア地域の防疫を支援する事業を実施。平成23年より年1回「口蹄疫防疫に関する日中韓等東アジア地域シンポジウム」を開催し国際的な連携を強化。

## 【ロシア(極東ロシア及びザバイカリエ地方に限る)】

O型 直近の発生: ザバイカリエ地方  
2018年2月10日  
A型 直近の発生: ザバイカリエ地方  
2014年9月11日

## 【北朝鮮】

O型 直近の発生: 江原道  
2014年3月14日

## 【韓国】

O型 直近の発生: 忠清北道 2017年2月13日  
A型 直近の発生: 京畿道 2018年4月1日

## 【台湾】

O型 直近の発生: 台中市 2013年5月27日  
A型 直近の発生: 金門県 2015年5月14日

## 【モンゴル】

O型 直近の発生: ドルノゴビ県  
2018年3月6日  
A型 直近の発生: ゴビスンベル県  
2016年7月16日

## 【中国】

O型 直近の発生: 新疆ウイグル自治区  
2018年4月12日  
A型 直近の発生: 貴州省  
2018年1月2日

## 【香港】

O型 直近の発生: 2016年8月

- ＝ワクチン非接種清浄国(66か国)
- ＝ワクチン接種清浄国(2か国)
- ＝複数の清浄地域により全土が構成されている国(5か国)(注1)
- ＝非清浄国(注2)
- ＝非清浄国のうち、2008年以降OIEに口蹄疫の発生の通報があった国

注1 国の全土が、ワクチン接種清浄地域及びワクチン非接種清浄地域により構成されている。①アルゼンチン: 2つのワクチン非接種清浄地域と1つのワクチン接種清浄地域。②エクアドル: 1つのワクチン非接種清浄地域と1つのワクチン接種清浄地域。③ペルー: 1つのワクチン非接種清浄地域と1つのワクチン接種清浄地域。④ボリビア: 1つのワクチン非接種清浄地域と1つのワクチン接種清浄地域。⑤カザフスタン: 1つのワクチン非接種清浄地域と1つのワクチン接種清浄地域。  
注2 非清浄国には、その一部にOIEが公式認定するワクチン非接種清浄地域/ワクチン接種清浄地域を含んでいる国を含む。

# 海外における高・低病原性鳥インフルエンザの発生状況とそれに伴う我が国の措置

- ・ 海外からの鳥インフルエンザの侵入を防止するため、発生時には家きん、家きん肉等の輸入を停止。
- ・ 平成16年2月からは、ペットも含め全ての鳥類について発生国からの輸入を停止。
- ・ アジア諸国を対象に、本病のまん延を防ぐため、国際機関を通じ、防疫対策を支援。

## 家きんの高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの

### 発生等に伴う輸入停止状況 (■ = 輸入停止国【58か国/地域】)

【ヨーロッパ】

|             |         |            |
|-------------|---------|------------|
| ロシア         | H5N1    | 2005.7.22  |
| ウクライナ       | H5N1    | 2005.12.6  |
| イタリア        | H7N3(低) | 2002.10.23 |
| ルーマニア       | H5N1    | 2005.10.11 |
| アルバニア       | H5N1    | 2006.3.9   |
| チェコ         | H5N1    | 2007.6.22  |
| セルビア・ボツワナ   | H5N1    | 2006.4.5   |
| フランス        |         |            |
| ノルマンディ県     | H5N3(低) | 2017.9.22  |
| ドレーヌ県       | H5N1(低) | 2017.1.6   |
| ロワール県       | H5N3(低) | 2017.12.4  |
| ランド県        | H5N2(低) | 2018.1.4   |
| モゼル県        | H5N3(低) | 2018.2.6   |
| ジュール県       | H5N3(低) | 2018.2.6   |
| ロワール・ピニャット県 | H5N3(低) | 2018.2.6   |
| ウァンデ県       | H5N3(低) | 2018.2.9   |
| ニール県        | H5N2(低) | 2018.2.22  |
| サール県        | H5N2(低) | 2018.3.6   |
| フィニステール県    | H5N3(低) | 2018.3.12  |
| オランダ        | H5N6    | 2017.12.10 |
| ブルガリア       | H5N8    | 2017.10.19 |
| スウェーデン      | H5N6    | 2018.3.19  |
| デンマーク       | H5(低)   | 2018.5.7   |

【アフリカ】

|         |      |           |
|---------|------|-----------|
| ナイジェリア  | H5N1 | 2006.2.9  |
| 南アフリカ   | H5N2 | 2004.8.9  |
| ジンバブエ   | H5N2 | 2005.12.5 |
| エジプト    | H5N1 | 2006.2.21 |
| ニジェール   | H5N1 | 2006.3.1  |
| カメルーン   | H5N1 | 2006.3.14 |
| スーダン    | H5N1 | 2006.4.21 |
| コートジワール | H5N1 | 2006.4.27 |
| ブルキナファソ | H5N1 | 2006.6.31 |
| チャド     | H5N1 | 2006.5.31 |
| ガーナ     | H5N1 | 2007.5.7  |
| トーゴ     | H5N1 | 2007.6.26 |
| ベナン     | H5N1 | 2007.12.6 |

【西アジア】

|          |         |           |
|----------|---------|-----------|
| イラク      | H5N1    | 2006.2.6  |
| イスラエル    | H5N1    | 2006.3.20 |
| ヨルダン     | H5N1    | 2006.3.27 |
| パレスチナ自治区 | H5N1    | 2006.4.18 |
| クウェート    | H5N1    | 2007.3.1  |
| サウジアラビア  | H5N1    | 2007.3.27 |
| アゼルバイジャン | H5N1(低) | 2009      |

【南アジア】

|         |      |           |
|---------|------|-----------|
| バングラデシュ | H7N3 | 2004.1.27 |
| インド     | H5N1 | 2006.2.21 |
| アフガニスタン | H5N1 | 2006.3.17 |
| パキスタン   | H5N1 | 2007.3.27 |
| ネパール    | H5N1 | 2008.1.17 |
| ブータン    | H5N1 | 2009.1.19 |
|         | H5N1 | 2010.2.24 |

【東南アジア】

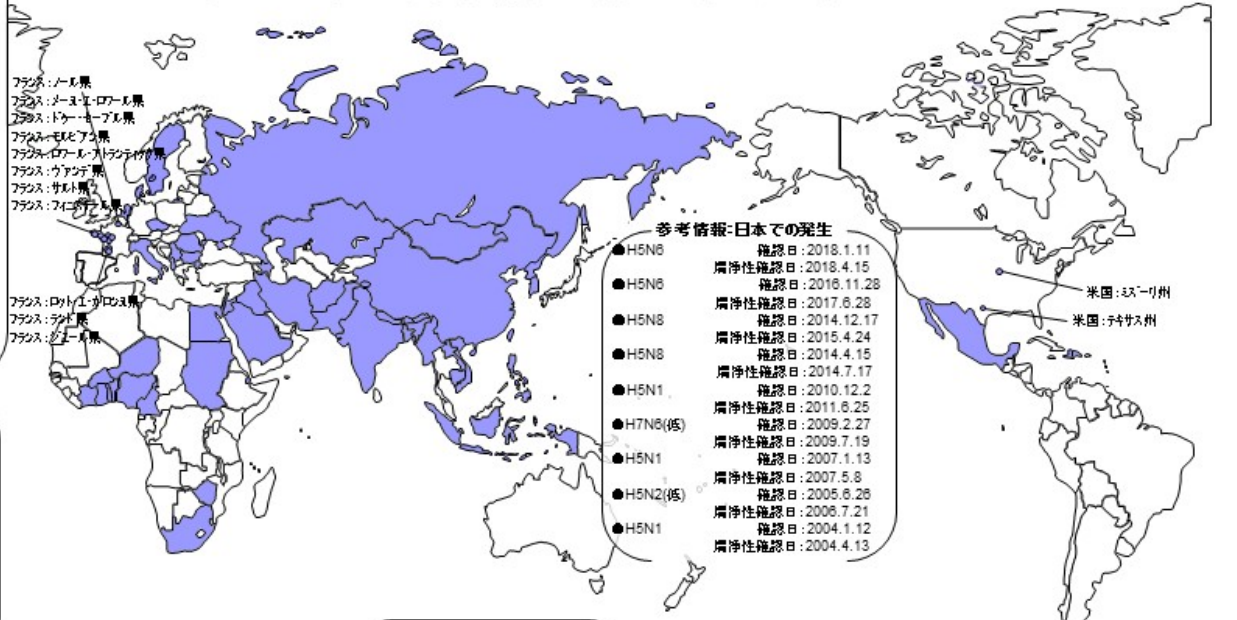
|        |        |           |
|--------|--------|-----------|
| ベトナム   | H5N1   | 2004.1.9  |
| インドネシア | H5N1   | 2004.1.25 |
| ラオス    | H5(不明) | 2004.1.27 |
| カンボジア  | H5N1   | 2004.1.25 |
| ミャンマー  | H5N1   | 2006.3.14 |
| フィリピン  | H5重型   | 2017.8.12 |

【東アジア】

|      |         |            |
|------|---------|------------|
| 中国   | H5N1    | 2004.1.27  |
| 香港   | H5N1    | 2001.5.18  |
| マカオ  | H5N1    | 2001.5.24  |
| 台湾   | H5N2(低) | 2010.1.22  |
| モンゴル | H5N1    | 2005.9.2   |
| 北朝鮮  | H7N7    | 2005.3.15  |
| 韓国   | H7N7(低) | 2010.10.18 |

【中央アジア】

|        |      |          |
|--------|------|----------|
| カザフスタン | H5N1 | 2005.8.4 |
|--------|------|----------|



参考情報：日本での発生

|          |                |
|----------|----------------|
| ●H5N6    | 確認日：2018.1.11  |
| ●H5N6    | 確認日：2018.4.15  |
| ●H5N6    | 確認日：2018.11.28 |
| ●H5N6    | 確認日：2017.6.28  |
| ●H5N6    | 確認日：2014.12.17 |
| ●H5N6    | 確認日：2015.4.24  |
| ●H5N6    | 確認日：2014.4.15  |
| ●H5N6    | 確認日：2014.7.17  |
| ●H5N1    | 確認日：2010.12.2  |
| ●H7N6(低) | 確認日：2011.6.25  |
| ●H5N1    | 確認日：2009.2.27  |
| ●H5N1    | 確認日：2009.7.19  |
| ●H5N1    | 確認日：2007.1.13  |
| ●H5N2(低) | 確認日：2007.5.8   |
| ●H5N1    | 確認日：2005.6.26  |
| ●H5N1    | 確認日：2006.7.21  |
| ●H5N1    | 確認日：2004.1.12  |
| ●H5N1    | 確認日：2004.4.13  |

※ 血清型は、輸入停止の原因となった型を示す  
 ※ 日付は確認日(日本が発生等を確認し、輸入停止等の対応を行った日)  
 ※ 病原性が不明又は低病原性鳥インフルエンザであることが確認できている場合、重型表記の後ろにそれぞれ(不明)又は(低)と表記  
 ※ 更新点：2018年5月7日付でデンマークからの家きん肉等の輸入を停止

2018年5月7日現在

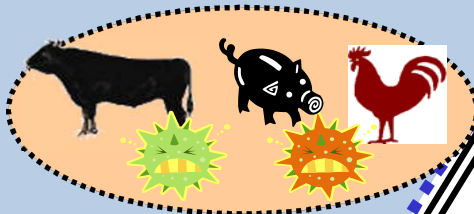
## アジア地域への支援の概要

- “ワンヘルス”による動物疾病対策・食料安全保障強化事業
  - ・ 平成30年度予算額 14百万円
  - ・ 事業内容
    - アジア域内の野鳥及び家きんの鳥インフルエンザの防疫対策ワークショップの開催、各国の狂犬病対策の有効性評価、アジア太平洋地域の獣医組織能力の強化等
- 我が国のSPS関連総合対策プロジェクトのうち「口蹄疫等越境性感染症の清浄化に向けた取り組み」の概要
  - ・ 平成30年度予算額 82百万円
  - ・ 事業内容
    - 口蹄疫等防疫ロードマップの策定、口蹄疫等重要疾病の監視、情報共有の推進等

# 口蹄疫等の侵入防止のための水際検疫の強化

- 韓国等東アジアにおける口蹄疫の発生を受け、国内への侵入を防ぐため、空港および港での入国者の靴底消毒・車両消毒や、旅客への注意喚起や動植物検疫探知犬を活用した抜き打ち検査などの動物検疫措置について一層の強化・徹底を実施。
- 平成23年4月の家畜伝染病予防法の改正に伴い、本病の発生国からの入国者に質問を実施したり、携帯品の検査や必要に応じた消毒を実施することができるようになるなど、ウイルス侵入防止措置をより一層強化。

発生国・地域



国際空港および港における旅客に対する水際対策

動物検疫に関する  
注意喚起



発生国からの入国者への  
質問の実施



動植物検疫探知犬による  
手荷物検査



消毒マットを用いた  
靴底消毒



Q 1.  
過去1週間以内に牛、豚、  
鶏などの家畜に接触したり、  
牧場、と畜場などの畜産  
施設に立ち寄りましたか？

Q 2.  
家畜やその糞尿、牧場等の  
土に触れた衣類や靴などを  
所持していますか？ ハム  
、ソーセージなどの肉製品  
を所持していますか？

Q 3.  
日本国内で、1週間以内に  
家畜に触れる予定がありま  
すか？

(必要に応じ、英語、中国語、  
韓国語等を記載した資料を使用)